

島根県における原子力防災に関する取組

1 住民等への普及啓発

- 1 広報印刷物の発行
 - (1) 島根原子力発電所周辺環境放射線等「測定計画」及び調査結果（四半期報及び年度報）」
 - (2) しまね原子力広報誌「アトムの広場」（年4回、4市全戸等）
- 2 原子力関連施設見学会の開催

原子力発電についての正しい知識と県が実施している安全対策を知ってもらうため、県民を対象に年4回実施
- 3 原子力講演会の開催

原子力や放射線に関する知識を深めてもらう場として、外部から講師を招いて開催

8月に松江市、出雲市、安来市及び雲南市において実施（参加者：207名）



2 防災業務関係者の人材育成

- 原子力防災活動に必要な基礎知識の習得につながるよう、自治体職員、消防団員等を対象とした研修を8月～9月にそれぞれ開催
- ・県職員、市町村職員、教職員 62名参加
 - ・消防団員 294名参加
- ※ 他に国主催の原子力防災基礎研修等に県内の防災業務関係者165名が参加（11月10日現在）。



消防団員向け原子力防災研修 (9.12-13)

7 原子力防災訓練の実施

- 1 目的

島根県地域防災計画に基づき、防災関係機関相互の連携による防災対策の確立及び防災業務関係者の防災技術の習熟を図る

また、住民等の参加により、島根県広域避難計画等の検証及び原子力災害時の避難対応力の向上を図るとともに、原子力防災に対する理解の向上を図る
- 2 主催

島根県、松江市、出雲市、安来市、雲南市、鳥取県、米子市、境港市
- 3 実施日及び内容

平成27年10月23日（金）

 - ・初動対応訓練
 - ・オフサイトセンター設置運営訓練
 - ・緊急時モニタリング訓練
 - ・病院、社会福祉施設の避難措置等訓練 等

平成27年10月25日（日）

 - ・住民の避難措置等訓練（避難退域時検査等）
 - ・庁舎放射線防護対策訓練 等
- 4 参加者数等

約2,800人（108機関）
- 5 重点項目
 - ①実際の時間経過・事態進展に応じた訓練の実施
 - ②病院・社会福祉施設における屋内退避訓練等の実施
 - ③国のマニュアルに基づく避難退域時検査の実施



屋内退避訓練 (社会福祉施設)



避難退域時検査訓練

訓練参加者（住民を含む）に対するアンケートや第三者機関に評価を委託。これらを基にふりかえりを行う

3 広域避難計画の実効性向上

- 地域原子力防災協議会における取組（例：在宅の避難行動要支援者等の実態把握調査）【後掲】
- 10月に広域避難受入対応の充実化を図るための講演会を開催（浜田市ほか、参加者：166名）
- 受け入れ自治体との交流事業や意見交換の実施
- 病院及び社会福祉施設における避難計画の策定・見直し、学校及び保育所におけるマニュアル策定・見直し

4 安定ヨウ素剤の配布

- 平成27年3月に島根県安定ヨウ素剤配布計画を策定
- 6月よりPAZ地域住民への事前配布を開始し、9月末現在、11会場で説明会を開催し配布年内にPAZの全地区への説明会を実施予定



医師による説明

5 放射線防護対策の実施

- 原子力災害時において、避難が困難な避難行動要支援者等を安全に屋内退避させるため、また、防災業務関係者が放射線量率が高い中でも活動できるよう、社会福祉施設や防災拠点施設等を対象として、放射性物質又は放射線の異常な放出への対策を実施
- 【社会福祉施設等】
島根原発から概ね10km圏に所在する17の社会福祉施設、2病院で実施済。1病院設計中。
- 【防災拠点施設】
島根県原子力防災センター、島根県庁、県出雲合庁、県原子力環境センター、松江市役所で実施済。県警本部で実施中。



オフサイトセンターに設置した非常時外気取り入れユニット

6 緊急時モニタリング体制の整備

- 緊急時に対応するため、国が示した考え方に基づき、モニタリングポストを整備（防護地区ごとに1か所以上設置、合計161か所）
 - ・可搬型モニタリングポスト（既存）の常設化（27年度46台）
 - ・簡易型モニタリングポストの追加整備（27年度65台）
 - ・既設モニタリングポスト（固定局24台、可搬型11台、簡易型15台）
- 緊急時モニタリング体制を具体化するため、島根県緊急時モニタリング実施要領を作成中、これに伴う島根県緊急時モニタリング計画の改訂を予定（27年度）



簡易型モニタリングポスト

（原子力広報・教育）

（緊急時の応急対策）

今後の課題

- 1 国等と連携する事項

内閣府は、平成25年9月に各地域ごとに設置したワーキングチームを、地域原子力防災協議会（以下「協議会」）として、防災基本計画へ位置づけ（平成27年3月）

協議会では作業部会を設置し、避難計画を含むその地域の緊急時における対応（「緊急時対応」）を策定し、協議会で確認した上で、原子力防災会議へ報告

島根地域においては、関係県・市担当課長、原子力防災専門官等で構成する作業部会において主に以下の個別課題について検討を進めているところ

 - (1) 避難行動要支援者の実態把握及び避難方法の確保
 - (2) 緊急時モニタリングの具体的な実施内容・方法等
 - (3) 安定ヨウ素剤の配布
 - (4) 避難退域時検査実施体制・内容、他地域との広域連携
 - (5) 国による被ばく医療体制見直しの反映
 - (6) 車両の調達、搬送方法、物資の供給体制
 - (7) 県庁等行政機能の移転及び業務継続
- 2 県としての検討事項
 - (1) 防災基本計画の修正や原子力災害対策指針の改定を踏まえた地域防災計画の修正
 - (2) 作業部会における検討等を踏まえた広域避難計画の修正
 - (3) 避難先自治体との連携体制の強化（受入マニュアル作成等）
 - (4) 県庁移転運用の検討

